

## 評価要領

この要領は、本業務の優先交渉権者を選定する評価要領について定めるものである。

### 1 評価手順

#### (1) 参加資格審査（第1次選考）

事務局において提出書類を確認し、参加資格要件を有しているか審査する。

#### (2) プレゼンテーション審査（第2次選考）

参加資格審査を通過した参加者は、プレゼンテーション審査を行う。選定委員は、提出書類及びそれに関する質疑内容などについて下記の審査項目に基づき評価を行う。

### 2 採点

#### (1) 企画提案書の評価基準（第1次選考）

評価項目		評価ポイント
業務実施面	業者の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務と同種、類似した業務の実績がどの程度あるか。</li> <li>・件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいものであるか。</li> </ul>
	企業の評価 総括責任者・担当者の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務と同種、類似した業務の実績がどの程度あるか。</li> <li>・件数だけでなく、実績の内容、成果が本業務にふさわしいものであるか。</li> </ul>
	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に見合った適正な人員配置・人件費積算を行っているか。</li> <li>・本市の要望等に迅速、柔軟に対応できるか。</li> </ul>
企画提案の評価	提案内容の的確性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容が、仕様書の内容を満たし、本市のニーズに整合しているか。また、効果的、効率的であるか。</li> </ul>
	提案内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案内容に独自性があり、新たな視点からの工夫があるか。</li> </ul>
	提案内容の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施方法等が具体的で、実現性があるか。</li> </ul>
見積り額	見積り額の妥当性	提案内容に対して見積金額は適切か。

(2) プレゼンテーション審査の評価基準（第2次選考）

本市職員及び小・中学校情報教育関係者で構成する高砂市学校ICT支援業務委託業者選定委員会の各審査委員は、企画提案書等の提出書類をもとに、別表の評価の視点で各評価項目を5段階で採点する。なお、下表のとおり配点（100満点）する。

採点表

配点	特に良い	良い	普通	やや劣る	劣る
5点	5	4	3	2	1

優先交渉権者の決定は、提出書類及びプレゼンテーションに対する総合的な意見を基に、市が選定する。

(3) 採点の比重

別表 評価の視点

企画提案書の内容			
章	審査項目	詳細	配点
1	実施方針	① 業務内容の理解度	5点×2=10点
		② ICT支援員の質の確保の考え方	5点×2=10点
2	遂行能力	① 危機管理体制	5点×1= 5点
		② ICT支援員の採用、管理体制	5点×1= 5点
3	業務体制	① 実施体制、支援体制	5点×1= 5点
		② 同種または類似業務等の実績	5点×1= 5点
4	提案内容	① 管理等業務	5点×2=10点
		② 支援員業務	5点×3=15点
		③ その他運用支援業務	5点×2=10点
5	追加提案		5点×2=10点
6	見積金額	① 見積もり金額の妥当性	5点×3=15点
合計			100点

見積もり金額の妥当性については、提出された参考見積もりにおける導入・保守経費の提案見積もり金額をもとに、市の算定式を用いて、価格点を算出する。  
(小数点第2位四捨五入)

(例) A社 2,000万円      B社 3,500万円      C社 3,000万円

$$A社 = 1.5 \text{ 点} \times 2,000 \text{ 万円} / 2,000 \text{ 万円} = 1.5 \text{ 点}$$

$$B社 = 1.5 \text{ 点} \times 2,000 \text{ 万円} / 3,500 \text{ 万円} = 8.6 \text{ 点}$$

$$C社 = 1.5 \text{ 点} \times 2,000 \text{ 万円} / 3,000 \text{ 万円} = 10 \text{ 点}$$

### 3 その他

第2次選考の参加者が1者のみであった場合においても、当該参加者の評価点が満点の6割に満たないときは優先交渉権者として選定しないものとする。